

# 児童虐待防止

## 支援者のための ケースワーク カウンセリング 講座 2020

### 児童虐待の原因は、母子の間に「愛着関係」が成立していないことです

児童虐待は事故や偶然の出来事ではありません。それは継続的な異常事態であり、原因があります。原因を知るには、まず、「普通家庭」では虐待は起こらない、という事実を理解することから始まります。普通家庭とは「母と子の愛着関係が成立」している家庭です。愛着関係の成立とは、子が母親を求め（アタッチメント＝愛着）、母親が子の気持ちに共感して子の感覚や感情を我がことのように感じることです。例えば、子が寒そうにしていれば母親も同じ寒さを感じ、子が美味しそうに食べていれば笑みがこぼれる、そんな「あたりまえの」母子の関係です。母親は子の痛みを自分の痛みとして感じてしまうので、虐待は起こりません。逆に、愛着関係が成立していないと虐待が起こります。当講座では「愛着関係不成立」の原因を3つに分けて、詳しく検討します。

#### 講義1 児童虐待の原因は母子の愛着関係の不成立

- A. 母子の愛着関係とはどういうものか 愛着理論を学び、虐待の原因がその「不成立」にあることを確かめます。
- B. 児童虐待の4つの類型と背景にある愛着関係の不成立 1. 身体的虐待 2. ネグレクト 3. 心理的虐待 4. 性的虐待の具体例を分析し、これらの背景にある共通の原因が、愛着関係の不成立であることを学びます。
- C. 愛着関係が成立しない原因を3つに分けて考察します。それは、①母親に「軽度」知的能力障害がある場合、②母親に統合失調症などの重い精神障害がある場合、③母親自身に幼少時の被虐待体験がある場合です。

#### 講義2 母親の「軽度」知的能力障害と児童虐待の関係

- A. 母親の「軽度」知的能力障害 児童虐待の現場で出会う母親の統計や厚生労働省の「子ども虐待による死亡事例」報告書のメタ分析から見てくる母親像、つまり、「母性の欠如」、「養育能力の低さ」、「親としての無責任さ」、「コミュニケーション能力の低さ」、「一方的な主張」などの多くは、「軽度」知的能力障害に起因します。
- B. 母親の「軽度」知的能力障害のレベルと虐待内容との関係 両者の間にある密接な関連について学びます。

#### 講義3 「虐待の世代間連鎖」のように見えるもの

- A. 虐待の心因説 虐待は世代間で心理的に伝達すると信じられています。しかし、虐待は母親の養育能力の低さによるものがほとんどで、世代間連鎖のように見えるものは、①母親の「軽度」知的能力障害の遺伝的背景、②精神障害の遺伝的背景、そして③被虐待体験をもった母親（＝「被虐ママ」）の子育て不安の3つが混在したものです。
- B. 「虐待する親」についての研究 世代間連鎖に関する心理学研究をレビューし、最新の研究結果を紹介します。
- C. 「被虐ママ」の心理的理解 虐待と誤解されやすい「被虐ママ」の子育て不安、子への恐怖感について学びます。

#### 講義4 被虐待児の不応問題 被虐待児は幼児期～小学校低学年で発達障害と誤解されたり、中学生以上では統合失調症などと誤診されます。彼らが集団に溶け込めなかったり、社会や大人をひどく怖がるのが誤診の原因です。

- A. 反応性愛着障害・脱抑制型対人交流障害 虐待する親のもとで生きるために身につけた特異的な対人関係です。
- B. 被虐待児が誤解されやすい発達障害・精神疾患 現場で不可欠な「発達障害児と被虐待児の鑑別方法」を学びます。
- C. 普通家庭で育った支援者が被虐待児を誤解してしまう心理 「試し行動」等の被虐待児特有の心理を理解します。

#### 講義5 産後うつと子育て支援 / 「被虐ママ」 虐待を受けて育った女性が子を産むと、育児に強い不安や困難を感じます。あやしてもらった経験がないので子と一緒に遊べません。子を恐れ子を愛せないと訴え「うつ」になります。

- A. 被虐待体験を抱えた女性＝「被虐ママ」を知る
- B. 育児不安と産後うつ / 子を愛せない心理
- C. 「被虐ママ」の回復と支援方法

#### 講義6 子どもを守るためのケースワークの実際と社会的養護

- A. 母親に「軽度」知的能力障害がある場合の支援方針 子を直接支援します。助言や支援を受け容れない母親、拒否的な母親とどうつきあい、子どもを守るのか、その具体的方法を検討します。
- B. 被虐待児を養育する里親家庭 里親養育の問題点（独特の困難・タブー）、支援の課題、解決方法などを検討します。
- C. 母親が健常者である場合 母親の心理的な支援を中心に行うと、母親は子との愛着関係を取りもどし回復します。

- 講師 高橋和巳 野口洋一 箱崎幸恵 和泉広恵
- 日時 奇数月の日曜日 10:00～17:00 全6回  
2020年5/17 7/5 9/6 11/8 2021年1/17 3/7
- 場所 飯田橋レインボービル（JR飯田橋駅西口6分・地下鉄飯田橋駅B3出口5分）
- 定員 100名（先着順） ● 参加費 全6回 50,000円（テキスト代含）

## 申込方法・参加資格・費用

### ● 日時・会場

奇数月・下記の**日曜日** 10:00～17:00（全6回）

2020年 5月17日 7月5日 9月6日 11月8日 2021年 1月17日 3月7日

**飯田橋レンボービル（5/17のみ2階中会議室 / 他は1階CD会議室）**

**JR/飯田橋駅 西口 徒歩6分 地下鉄/飯田橋駅 B3口 徒歩5分**

新宿区市谷船河原町11（裏表紙の地図参照）

### ● 対象・参加資格

下記のような資格を持っている方で**守秘義務を厳守**できることが条件です

（守秘義務とは、当講座の中で紹介された事例や、講義の質疑応答の中で知り得た事例についての個人情報等を他に漏らさないことで、医師・弁護士・公務員・その他下記に示す一定の資格者に課せられる、業務上の秘密を守る義務です）

- (i) 児童相談所・子ども家庭支援センター・保健所・福祉事務所・福祉施設・病院・クリニックなどで児童虐待防止に関わっている専門家の方
- (ii) 小中学校・高校の養護教諭・教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
- (iii) 母子自立支援員・婦人相談員・母子生活支援施設職員・主任児童委員・児童養護施設職員・乳児院職員
- (iv) その他、虐待防止の支援活動、この分野の研究をされている方などで、守秘義務を厳守できる方

### ● 定員：100名（先着順）

（各回の定員に余裕がある場合は、各回毎にスポット参加を受け付けます。お問い合わせください）

### ● 参加費

全6回 **50,000円**（各回のスポット参加は1回10,000円）

参加費にはテキスト「児童虐待防止 支援者のためのケースワーク・カウンセリングガイドブック 第3版」（A4版176ページ・頒価3,300円）が含まれます。

参加費の振込先、振込期限は申し込み後、返信メールにてご案内いたします。

（スポット参加の場合は当日、会場にてお支払いください）

### ● 申込方法

①氏名（ふりがな） ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④E-Mailアドレス ⑤所属機関

⑥職種（資格・職域等）を明記の上、下記申込先までE-Mailにてお申し込みください。

（携帯電話・スマートホンから申し込む場合、下記の事務局アドレスの受信ができるように設定してください）

2020年 **3月16日（月）から申し込みを開始**いたします。定員になり次第締め切ります。

申込後、事務局から参加可否の返信が無い場合は、お手数ですがお問い合わせください。

●●● お問合せ・申込先 ●●●

児童虐待防止支援者のための講座 事務局  
counseling & consultation office SonRisa 内  
担当：中村聡太郎  
E-Mail [group\\_stop\\_gyakutai@yahoo.co.jp](mailto:group_stop_gyakutai@yahoo.co.jp)  
Tel 090-2653-1892

時間割：全6回（講義 180分＋事例検討 180分）

講義 / 10:00～13:00 事例検討 / 14:00～17:00

	月日	講義（10:00～13:00）	事例検討
1	2020年 5月17日	<p><b>講座 1. 児童虐待の原因は母子の愛着関係の不成立</b></p> <p><b>A. 母子の愛着関係とはどういうものか</b> / 子の愛着と子を守る母親の「母性」  <b>B. 児童虐待の4つの類型</b>と背景にある<b>愛着関係の不成立</b>            児童虐待の4つの型、聞き取り方の要点 / 代理ミュンヒハウゼン症候群  <b>C. 母子の間に愛着関係が成立しない原因</b>            1. 母親に「軽度」知的能力障害がある場合 2. 母親に精神障害がある場合            3. 母親に被虐待体験がある場合</p>	<p>(14:00～17:00)</p> <p>●事例検討は、実際の事例を講師から提示・解説します。</p> <p>●事例検討に当たっては<b>守秘義務の厳守</b>をお願いします。</p>
2	7月5日	<p><b>講座 2. 母親の「軽度」知的能力障害と児童虐待との関係</b></p> <p><b>A. 母親の「軽度」知的能力障害</b>を理解する            「軽度」知的能力障害の精神医学的理解            厚労省「<b>子ども虐待による死亡事例</b>」報告書 虐待する母親像を読み解く  <b>B. 母親の「軽度」知的能力障害のレベルと虐待内容との関係</b>            母親の養育能力を「軽度」知的能力障害～境界知能の段階に分けて検討</p>	<p>●下記の<b>事例</b>が予定されていますが、事情により変更する場合があります。</p> <p>①MR*の母親による身体的虐待で子ども家庭支援センターが介入した事例            ②MR*の母親によるネグレクト事例（夫のDV*問題をきっかけに事例化、児相通告）            ③MR*の母親によりネグレクトされた息子が発達障害と誤診された事例            ④被虐ママ*が心理的に追い詰められて子を死亡させてしまった事例            ⑤子を愛せないと悩んでいた被虐ママ*の回復事例（愛着関係の再構築の経過）</p>
3	9月6日	<p><b>講座 3. 「虐待の世代間連鎖」のように見えるもの</b></p> <p><b>A. 虐待の心因説と世代間伝達の理論</b>            虐待する親についての研究 / 世代間伝達理論の研究史レビュー  <b>B. 「虐待する親」についての研究</b>            ボウルビィ、エインスワース、ジュディス・ハーマン、SSP法、AAI法  <b>C. 「被虐ママ」の心理的理解</b>            解離性障害とそれに近い心理状態の理解 / 社会・対人恐怖と育児不安</p>	
4	11月8日	<p><b>講座 4. 被虐待児の不応問題</b></p> <p><b>A. 反応性愛着障害 / 脱抑制型対人交流障害</b>            虐待する親のもとで生きるために被虐待児が身につけた対人関係様式  <b>B. 被虐待児が誤解されやすい発達障害・精神疾患</b>            小学校低学年までは発達障害を疑われる / 引きこもりの背景にある虐待  <b>C. 「普通の」家庭で育った支援者が被虐待児を誤解してしまう心理</b>            「試し行動」「誕生ごっこ」を再考する / 恐怖による愛着の否認</p>	
5	2021年 1月17日	<p><b>講座 5. 産後うつと子育て支援 / 「被虐ママ」</b></p> <p><b>A. 被虐待体験を抱えた女性＝「被虐ママ」を知る</b>            幼少時に受けた虐待の傷と育児不安 / 誤診された子の事例  <b>B. 育児不安と産後うつ / 子を愛せない心理</b>            子を怖がる / 「赤ちゃん部屋のお化け」（セルマ・フライバーグ）  <b>C. 「被虐ママ」の回復と支援方法</b>            子育てを通じて愛着関係を回復するプロセス / カウンセリングの方法</p>	<p>MR*：軽度知的能力障害（mild Mental Retardation）            DV*：配偶者間暴力 Domestic Violence            被虐ママ*：幼少時に虐待を受けた体験を持つ子育て中の母親</p>
6	3月7日	<p><b>講座 6. 子と母を守るためのケースワークの実際と社会的養護</b></p> <p><b>A. 母親に「軽度」知的能力障害がある場合の支援方針</b>            母親と友好的な関係を保ちながら→子を直接に守る  <b>B. 被虐待児を養育する里親家庭</b>            里親養育の困難さとタブー / 支援の課題と「つながり」への着目  <b>C. 母親が健常者の場合の支援方針</b>            母親を心理的に理解する / 地域での支援体制を整える</p>	

### ■ I. 児童虐待の原因は、母子間の「愛着関係の不成立」

子どもを極寒の屋外に放り出して水をかける、炎天下の車内に置き去りにしてパチンコに夢中になる、襲けと言ってタバコの火を押しつける、浴槽に幼児を残したままお風呂を出してしまう……児童虐待の一例ですが、これらは親の不注意や事故で起こることではありません。背景には親の①子への共感性の欠如、②子の気持ちや行動を推測・予測する能力の不足があります。子に対する共感性があれば、極寒の中で子に水をかけたり、タバコの火を押しつけることはできません。なぜなら、子の寒さや痛みを親自身も感じてしまうからです。炎天下の車内がどうなるか、背の立たない幼児を浴槽に残したらどうなるか、子の状態を推測する能力があれば、決して起こりえない行為です。

子への共感性や子の行動を推測・予測する能力は「普通の」正常知能の成人であれば、誰にでも備わっているもので、これが親子の愛着関係が成立する土台になっています。愛着関係は生後から2歳頃までの期間に、幼児との間で継続的な心理的・社会的相互関係を維持して、幼児の養育に責任を持つような大人（多くは母親）と子との間に成立し、子はこの愛着関係の中に保護され、成長します（Bowlby）。愛着関係は母親が子の表情を読み取ることから始まります。すなわち、子が空腹で泣く→おっぱいを飲ませて→満足している顔を読み取る、あるいは子が寒そうな顔をしている→「寒いかい？これを着なさい」→嬉しそうにする子→母親の満足、という母子間の共感、感覚・感情の共有です。

正常な母親であれば誰でも備えているこれらの能力が、「軽度」知的能力障害の母親には欠如しています。そのため、愛着関係が成立せず、母親の関わりは一方的になり、子は保護されず、その結果、児童虐待が起こります。一般的には知的能力障害は「読み書き算盤」ができないものと理解されていますが、「軽度」知的能力障害は「読み書き算盤」という概念的領域の理解はほぼ正常です。一方、他人の気持ち・行動を推測する能力に問題がある（DSM-5：社会的領域の理解不足、対人関係の未熟性、情動の制御困難）ために、子との間に十分な愛着関係を作れません。専門家であってもこの「軽度」の障害を見落としていることがあります。

厚生労働省が毎年発表する「子ども虐待による死亡事例等の検証結果について」を分析すると、虐待する母親の特徴として次のようなものが抽出されます（第3次～第12次報告のメタ分析 /  $p < 0.01$ ）。まず、養育能力の欠如に関するものとして：①養育能力の低さ、②母子手帳の未発行、③妊婦健診未受診、④胎児虐待、④墜落分娩、⑤無計画な妊娠、⑥アルコール・喫煙の常習が見られ、共感性の欠如・相手の立場を推測する能力の欠如に関連した項目では：①人に対する攻撃性、②怒りのコントロール不全、③感情の起伏の激しさ、④衝動性 ( $p < 0.05$ ) などが見られます。これらは精神医学的な視点から見ると、軽度知的能力障害（DSM-5：317）～境界知能（DSM-5：V62.89）の特徴と一致し、実際、児童虐待の現場では参考IQ=60～80の母親の事例が多く見られます。

### ■ II. 「虐待の世代間連鎖」のように見えるもの

①「心因による虐待の世代間連鎖」と思われるものは、現場ではあまりありません。多めに見積もっても5%～10%です。「心因による連鎖」があると判定する私たちの基準は、母親との面接等によって以下の3つが確認された場合です。すなわち、①母親が正常知能である、②母方祖母（=子の母親の実母）が「軽度」知的能力障害をもっていたと推測され、祖母から幼少時に虐待を受けていた、③その母親が実際に自分の子を虐待している、です。彼女たちの多くは、愛着スタイルを評価するAAI法（成人愛着面接法）で言うところの自律型（F type）に分類されますが、一部、受けた虐待が激しいものだった場合は愛着軽視型（Ds type）の反応を示します。いずれにせよ、彼女たちは「正常な」子への共感性と子の立場を推測する能力を持っていますので、ジュディス・L・ハーマン（児童虐待の研究者）が述べているように「非常に極端なケースでは、児童期虐待の生存者は自分の子を攻撃するとか、保護を放棄することがある。しかし、一般に思い込まれている『虐待の世代間伝播』に反して、圧倒的大多数の生存者は自分の子を虐待もせず、放置もしない。多くの生存者は自分の子どもが自分に似た悲しい運命に遭いはしないかと心底から恐れており、その予防に心を砕いている」（『心的外傷と回復』）と思われまます。

②一方、児童虐待を疑われて上記機関に上がってきた事例の母親の内、およそ70%～80%が「軽度」知的能力障害～境界知能であることが確認できます（AAI法ではE型とU型がほぼこれらに重なる）。「軽度」知的能力障害の母親は愛着関係を作れず、感情のコントロールがきかないために、子に一方的になり、虐待が起こります。また遺伝的に祖母と同じ障害がある確率が高く、結果として虐待の「世代間の連鎖」の現象が起こります。こうして現場で「虐待の世代間連鎖」と見えるものは、実際には、心因によるものは少なく、「軽度」知的能力障害の遺伝的な背景を持った場合がほとんどです。

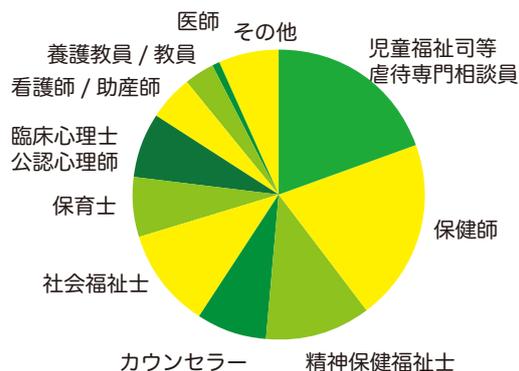


## 講師紹介

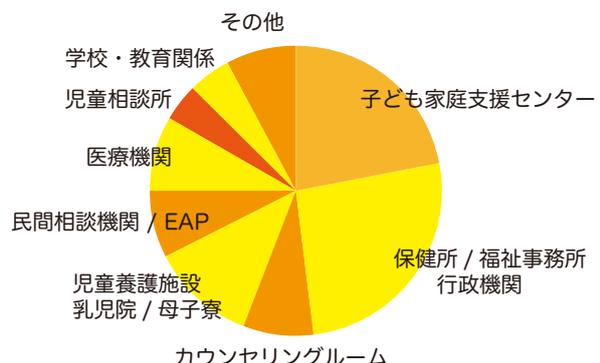
- **高橋和巳** 精神科医 医学博士  
風の木クリニック 院長 <http://www.kazenoki.jp>
  - 長く都立松沢病院に勤めて精神科一般の診療の他、精神科救急・アルコール専門外来などを担当し、同院精神科医長を退職後は、2004年に風の木クリニック（麹町）を開院し診療している。
  - 当講座以外にも「HCM カウンセリングセミナー」を定期開催し、グループスーパーヴィジョンも行っている。
  - 著書に『精神科医が教える聴く技術』、『「母と子」という病』（ちくま新書）、『消えたいー虐待された人の生き方から知る心の幸せ』、『子は親を救うために「心の病」になる』（ちくま文庫）、『心を知る技術』（筑摩書房）、『人は変われる』（ちくま文庫）、『新しく生きる』（三五館）、『わたしは「悪い子」？』（学習研究社）など多数がある。
- **野口洋一** 公認心理師 精神保健福祉士  
あさくさばしファミリーカウンセリングルーム 室長 <http://www.asakusabashi.net>
  - 栃木県立岡本台病院、大石クリニックに精神科ソーシャルワーカーとして勤務し、主に嗜癮関連問題、家族関係問題に取り組む。
  - 1998年4月にあさくさばしファミリーカウンセリングルームを開設し、現在に到る。
  - 他に、都立精神保健福祉センター、江戸川区、大田区、豊島区、その他各区の保健所にて母子保健相談、嗜癮問題や思春期問題、困難事例検討会の助言者や講師など公的相談事業にも出務している。
  - 共著書に「家族の心理 変わる家族の新しいかたち」（金剛出版、第8章）がある。
- **箱崎幸恵** 精神保健福祉士 カウンセラー 流通経済大学客員講師  
カウンセリングルーム 気持ちのキセキ 代表 <http://www.kimochinokiseki.com>  
子ども虐待防止のオレンジリボンネット管理・編集人 <http://www.orangeribbon-net.org>
  - 1995年から子ども虐待防止活動に携わり、2005年に子ども虐待防止のオレンジリボン運動を国内で初めて全国展開する際に中心的な役割を担う。感情がテーマの「気持ちのキセキ ワークショップ」を児童養護施設や里親家庭で育つ子ども、東日本大震災の被災地の小・中学校の生徒に行っている。
  - 母子生活支援施設の母子支援員、市役所の母子自立支援員兼婦人相談員として勤務後、婦人保護施設で女性支援を行い、子ども家庭支援センターの専門相談員として親と子にカウンセリングをしている。
  - 2015年4月にカウンセリングルーム 気持ちのキセキ（江古田）を開設し、現在に到る。
  - 著書に『生きづらさから自由になる 気持ちのキセキ』（明石書店）、監訳書に『リンダの祈り～性虐待というトラウマからあなたを救うために～』（集英社）、共編著書に『養育事典』（明石書店）がある。
- **和泉広恵** 日本女子大学人間社会学部准教授 専攻は家族社会学、福祉社会学、親子関係  
NPO 法人里親子支援のアン基金プロジェクト理事 <http://members.jcom.home.ne.jp/ankikin/>
  - 大学院で里親養育に関心を持ち、里親・養親（50名以上）にインタビュー調査を行い、博士論文を執筆。
  - 財団法人21世紀ヒューマンケア研究機構家庭問題研究所で主任研究員を務め、少子化対策、望まない妊娠などの調査研究を行う。その後、NPO 法人里親子支援のアン基金プロジェクトの理事となり、里親・養親家庭の高校生を対象とした自立支援プログラムなどの支援を行っている。
  - 2016年から米国ワシントン州で開発された里親家族の支援システムである「モッキンバード・ファミリー」を日本で実施するために、International Foster Care Alliance (IFCA) と協力して活動を行っている。
  - 著書に、『里親とは何か』（勁草書房）、共著に『コミュニケーションの社会学』（有斐閣）、『現代日本の人間関係』（学文社）、『＜ハイブリッドな親子＞の社会学』（青弓社）など。

## 2013～2019 年度参加者（計 466 名）のプロフィール

### 資格

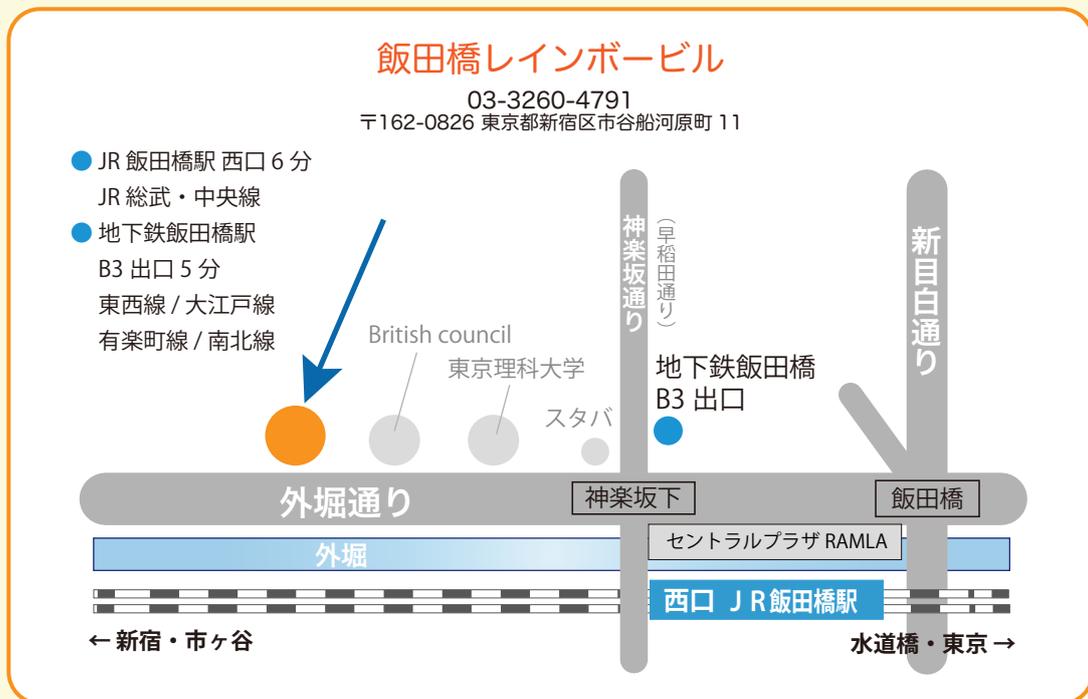


### 所属機関



●●● 児童虐待防止 支援者のためのケースワーク・カウンセリング講座 ●●●

会場 飯田橋レインボービル  
JR 飯田橋駅 西口 6分・地下鉄飯田橋駅 B3 出口 5分



●●● 主催 ●●●

児童虐待防止支援者のための講座 事務局  
counseling & consultation office SonRisa 内

担当：中村聡太郎

E-Mail group\_stop\_gyakutai@yahoo.co.jp

Tel 090-2653-1892